豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち

広報そえだ

Soeda Public Relations

DEC.2020

12

No.710

快適に走る！グリーンスローモビリティー

◉グリーンスローモビリティ実証実験

町は、11月に深倉地域と英彦山地域でグリーンスローモビリティの実証実験を行いました。グリーンスローモビリティは時速20km未満で公道を走行する電気自動車です。深倉地域では11月６日、10日、13日の３日間、彦三公民館と深倉バス停をつなぎ、英彦山地域では11月15日、21日、22日、23日に別所駐車場～スロープカー幸駅間を運行しました。今回のアンケート調査の結果などをもとに、導入可否について検討していきます。

高齢者入所施設を民営化します
「効率的な事業運営」と「サービスの向上」を目指して

「特別養護老人ホームそえだ」と「養護老人ホーム錦風荘」の高齢者入所施設は、これまで運営のあり方について検討を重ねてきました。その結果、高齢者福祉サービスを将来にわたり、責任を持って維持・向上させていくため、福祉サービスの専門的な知識や高度な技術を有している社会福祉法人のノウハウを活かすことが適切との結論に至りました。

◉高齢者入所施設の３か年の収支状況

◎特別養護老人ホームそえだ

	①事業活動収入	②事業活動支出	収支差額（①―②）
平成29年度	２億307万円	１億9,425万円	882 万円
平成30年度	1億8,499万円	１億9,802万円	▲1,303万円
令和元年度	1億8,532万円	1億9,847万円	▲1,315万円

◎養護老人ホーム錦風荘

	①事業活動収入	②事業活動支出	収支差額（①―②）
平成29年度	6,598万円	6,735万円	▲137 万円
平成30年度	6,824万円	6,779万円	45万円
令和元年度	6,680万円	6,879万円	▲ 199万円

◉対象者の推移

本町の高齢化率は平成30年度で 41.1%、令和２年度には 43.2%、令和７年度には 46.5%と推移する見込みです。特に65歳から74歳の前期高齢者人口の増加が大きく、令和７年度まではこの傾向が続くと見込まれています。

	平成30年	令和元年	令和２年	令和７年（推計）
総人口	9,890人	9,642人	9,389人	8,204人
高齢者人口（65歳以上）	4,061人	4,055人	4,058人	3,815人
	41.1%	42.1%	43.2%	46.5%
前期高齢者（65歳～74歳）	1,932人	1,950人	1,988人	1,582 人
	19.5%	20.2%	21.2%	19.3%
後期高齢者（75歳以上）	2,129人	2,105人	2,070人	2,233人
	21.5%	21.8%	22.0%	27.2%

資料／住民登録基本台帳実績　福岡県介護保険広域連合推計

◉要介護者等の推移と見込み

65歳以上の要介護認定者数については、平成30 度は920人で高齢者全体の 22.7%、令和元年度は 895 人で 22.1％と減少傾向で推移していますが、今後の推計では、令和７年度に 861 人で 22.6%と推移する見込みです。

	平成30年	令和元年	令和２年	令和７年（推計）
高齢者人口（65歳以上）	4,061人	4,055人	4,058人	3,815人
要支援・要介護認定者数（率）	920人	895人	861人	861人
	22.7%	22.1%	21.2%	22.6%

資料／福岡県介護保険広域連合推計

教えて！ 高齢者入所施設の民営化ってなに？

なぜ？

Q 民営化ってなに？

A 民営化とは、公立から公募により選定した民間事業者（社会福祉法人）に施設とその運営を移譲することです。社会福祉法人とは、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法に基づき設立された法人で公共性が極めて高く営利を目的としない民間の法人です。

Q なぜ、民営化しなくてはならないの？

A 高齢者入所施設は、重要な施設であり、事業の効率的かつ安定的な継続と充実を目指し、検討してきました。その結果、良好な施設の運営実績を有する社会福祉法人への移譲による民営化を実施することにしました。移譲後も施設サービスが維持・向上されるよう、町としても移譲先法人に対して助言・指導をしていきます。また、町と移譲先法人が公平なパートナーとして、本町の福祉の向上を目指し、成果を上げられるよう取り組んでいきます。

Q 民間になったら、入所者の処遇は悪くならない？

A 基本的な介護や援助内容などについては、公立も民間も変わりありません。

援助内容や職員配置、施設に関することは、公立も民間も法律や設備・運営に関する基準、条例などに基づき介護や援助を実施することとされているため、基本的な内容などについては、公立も民間も変わりありません。

社会福祉制度の改革
個人の尊厳を尊重し、地域で自立する生活支援へ

本町の社会福祉などの施設は、時代と町民の福祉ニーズに対応して設置・運営され、今日まで町民の生活と福祉を支える貴重な社会資源として、その役割と機能を発揮してきました。しかし、福祉サービスに対する利用者のニーズの増大、多様化、高度化と社会経済の変化に伴い、社会福祉施設としてのあり方の見直しが必要となってきています。これに伴い、社会福祉のあり方も、特定の要援護者の公的救済を目的とした従来の社会福祉から、個人の尊厳を尊重し、住民の自立した生活と社会参加を協働で支援する社会福祉へと変化してきています。また、従来の施設中心の施策から、利用者が家庭や住みなれた地域の中で自立した生活を送れるよう地域生活支援の施策へと転換が図られています。

現在、社会福祉事業は、行政のほか社会福祉法人やＮＰＯ法人など多様な主体により実施されており、民間の実施主体においては、施設の運営や利用者へのサービス提供のノウハウが蓄積され、全体としてサービスの質の向上が図られています。このため、行政の役割は、福祉サービスを直接提供することから、利用者が安心してサービスを利用しながら、地域で生活できるよう支援していくためのサービス提供の基盤整備、利用者の権利擁護、福祉サービスの質の向上などの仕組みを整える方向に変わってきています。

進む規制緩和と構造改革
限りある財源を活用し、効率的なサービスを目指して

平成12年からの構造改革、規制緩和の流れを背景に、行政と民間の役割分担の見直しが基調となり「民間でできるものは民間に委ねる」とする考え方に基づき、現在の公立の既設施設にも民間参入が拡大していきました。全国の特別養護老人ホームにおいては、現在、設置者の９割以上を社会福祉法人が占め、公立は1割も満たないことから、行政はその役割を終えたとみることができます。

本町の社会福祉などの施設は、平成18年度から多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費節減を図ることを目的とする「指定管理者制度」による運営を行ってきました。しかし、この制度については指定期間が設定されており、条件によっては事業者の変更も想定されます。

また、人材の安定的な確保や施設の老朽化に伴う建て替えなど将来にわたって多大な経費が必要となることが懸念されます。

本町は昨年度、添田町社会福祉施設等改革推進会議を設置し、有識者からの意見を聴取。その意見を参考に限られた財源の中でより効率的な事業の運営を図り、公と民の役割分担を考慮し、民間活力の導入を決定しました。

「民間でできるものは民間へ」
社会福祉法人のノウハウと専門的知識と技術を活かして

社会福祉法人は単体ではなく、複合的なグループ経営を行っているところが多く、弾力的な職員採用や人事管理による職員資質の向上に努めています。また、長年培ってきた社会福祉法人としてのノウハウの活用、専門的な知識、技術を有する職員の配置などにより介護サービスの質的な向上が図られ、入所者や家族にとって計り知れない安心感、充実感を得ることが期待できます。

町の高齢者入所施設のこれまで

▶特別養護老人ホームそえだ

特別養護老人ホームが設置され始めた昭和40年代は高度経済成長期と重なり、高齢者人口の増加による老人福祉施設建設の要望が高まり始めた時期で設置者の多くが公立でした。その後、昭和50年代から平成の初めにかけ全国的に特別養護老人ホームが増設。設置者は社会福祉法人へとシフトされていきました。町でも、昭和59年に町内初となる特別養護老人ホームが民間により開設。その後、高齢化や核家族化が進行しましたが民設の増加がない状況でした。そこで、町では平成９年に町立の特別養護老人ホームそえだを開設しました。

▶養護老人ホーム錦風荘

養護老人ホームは、旧生活保護法時代の保護施設、現行生活保護法の養老施設として時代の流れとともに位置づけを変え、昭和38年には老人福祉法に基づく位置づけになりました。町では昭和31年に大字野田に開設。平成17年には旧添田町立病院施設を改修して現在の施設に移設しました。

添田町人事行政の運営状況

添田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町の人事行政の運営状況をお知らせします。

問役場総務課総務係（☎82-1231）

1　職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の任免状況

任免＼年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
採用者数	8	3	1	1	3	6
退職者数	6	4	1	1	4	5

（2）職員数の推移

部門＼年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和２年度	過去５年間の増減数と率(%)	
一般行政	110	105	103	102	103	104	△6	△5.8%
教育	20	22	23	23	23	20	0	0%
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	130	127	126	125	126	124	△6	△4.8%
公営企業等会計	15	15	16	16	16	17	2	11.8%
計	148	142	142	141	142	141	△4	△2.8%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

（3）年齢別職員構成の状況（各年４月１日現在）

職員数区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
平成31年度	0	5	4	22	30	12	14	16	14	14	11	0	142
令和２年度	0	6	5	21	30	12	14	15	14	14	10	0	141

2　職員の給与の状況

（1）職員給与費の状況（平成31年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費			
	給料	職員手当	期末･勤勉手当	計（B）
126人	4億7,372万円	5,871万8千円	1億9,022万3千円	7億2,265万8千円

【参考】一人当たり給与費（B／A）　564万６千円

※１　職員手当には退職手当及び児童手当を含まない。
　２　職員数は、平成31年４月１日現在の人数である。
　３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない（平成31年度については、任期付短時間勤務職員は４人）

（2）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和２年４月１日）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
添田町	40.1歳	297,506円	329,360円

※１　「平均給料月額」とは、令和２年４月１日現在における職員の基本給の平均である。
　２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもの。

（3）職員の初任給の状況（令和２年４月１日）

区　分		添田町	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

（4）職員の手当の状況（令和２年４月１日現在）

手当（主なもの）	内容及び支給単価	国の制度
扶養手当	配偶者6,500円　子10,000円 その他の扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子１人5,000円加算	同左
住居手当	【貸家貸間】16,000円を超える部分最高28,000円 ※令和２年４月１日改正より減額になるものについて令和５年度まで経過措置あり 【自宅】新築または購入、かつ世帯主５年間月額2,500円→令和２年４月１日改正廃止 ※令和２年４月１日の前日に支給していた職員は、令和６年度までの経過措置あり	国の制度では経過措置なし 自宅に係る手当もなし
通勤手当	交通機関利用者全額支給55,000円限度 自家用車利用者２㎞以上2,000円～31,600円	同左
管理職手当	監督管理職にあるもの　給与月額の15/100以内	官職に応じ定額支給
宿日直手当	一般の宿日直日額4,400円　常直月額22,000円	同左
期末手当	2.60月分（再任用については1.45月分）	同左
勤勉手当	1.90月分（再任用については0.9月分）	同左
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員に対して支給	同左

（5）特別職の報酬等の状況（令和２年４月１日）

区　分		給料月額等	期末手当
給料	町　長	762,000円	2.60月分
	副町長	611,000円	2.60月分
報酬	議　長	304,000円	2.60月分
	副議長	269,000円	2.60月分
	議　員	248,000円	2.60月分

3　職員の勤務時間その他勤務条件の状況

（1）勤務時間

始業時間	終業時間	休息時間	１週間の勤務時間
８時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

※　職場などにより上記と異なる場合がある。

（2）休暇

休暇の種類（主なもの）		休暇の期間
年次有給休暇		年20日
病気休暇		結核性疾患の場合、１年以内 その他の疾病の場合、90日以内
特別休暇	職員の結婚休暇	連続する５日の範囲内
	産前・産後休暇	産前６週間（多児妊娠の場合は14週間） 産後８週間
	妻の出産休暇	２日の範囲内
	子の看護休暇	１の年において５日の範囲内
	忌引	親族に応じ１日から７日の範囲内
	夏季休暇	１の年の６月から10月までの期間に５日の範囲内

4　職員の分限及び懲戒処分の状況

平成31年４月１日～令和２年3月31日

内　容	降　任	免　職	休　職	降　級
分限処分者数	—	—	２人（傷病等）	—
懲戒処分者数	—	—	—	—

5　職員の退職管理の状況

職員の退職状況（平成31年４月１日～令和２年3月31日）

退職者数	管理職職員	管理職以外	合　計
退職者数	０人	３人	３人

退職時に管理職にあった者についての公益法人等外部組織に再就職した状況

再就職先	公益法人等	非営利団体	営利団体	その他
再就職者数	０人	０人	０人	０人

6　職員の服務の状況

区　分	内　容	違反者
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	勤務時間中、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	政治的活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	ストライキ等をしてはならない	0
営利事業等の従事制限	営利を目的とする私企業を営み、又は役員等になり報酬を得てはならない	0

7　職員の研修の状況（平成31年度）

研修内容	受講者数
派遣研修（民間企業などへの派遣研修）	８人
福岡県市町村職員研修所研修	延　63人
一般研修 （人事評価研修など）	延 165人
人権・同和研修 （田川地区自治体職員研修など）	延 184人

8　職員の福祉と利益の保護の状況（平成31年度）

（1）職員の健康診断の状況

内　容	受診者数
職員の定期健康診断	143人
職員の定期歯科検診	83人

（2）公平委員会からの勧告に基づく勤務条件などの是正勧告

内　容	該当者数
勤務条件	0件
不利益処分	0件

9　職員の人事評価の状況

職員一人ひとりの能力を引き出し、育て、活かして、住民から期待され信頼される職員に成長すること、および職場のコミュニケーションの円滑化を図り、組織の活性化を図るため人事評価を実施しています。

（1）評価の種類

【業績評価】

①期初に設定した目標の達成度を期末に評価

【行動評価】

①成績評価：仕事の正確さや迅速性について評価

②能力評価：職責を果たすうえで発揮された能力について評価

③態度評価：仕事に対する取り組み姿勢を評価

（2）対象者

休職などの事由がある者は除き一般職の全職員

○昇給への人事評価の活用状況

【平成31年４月２日から令和２年４月１日までにおける運用】

人事評価を活用していない／令和４年３月末までに活用予定

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般職）

【平成31年度中における運用】

人事評価を活用していない／令和３年３月末までに活用予定

Water INFORMATION 水道課からのお知らせ

問 役場水道課（☎82-5961）

冷え込みが厳しくなるときは要注意

水道管の凍結・漏水の予防と対策

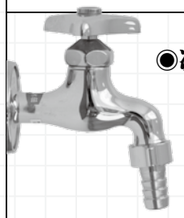

◉凍結の対策をお願いします

寒さが厳しくなると、水道管の凍結や破損が予想されますので、十分な予防・対策をお願いします。

◎屋外に露出している水道管を保温しましょう

屋外に露出している水道管は最も注意が必要です。保温材やタオル、布などを水道管に巻いて保温することで、凍結が起きにくくなります。

❶屋外に露出している水道管に保温材を取り付ける

❷屋外に露出している水道管に厚手のタオル、布を巻きつけて濡れないようにビニール袋を巻き、その上からビニールテープを巻く

翌朝の最低気温がマイナス４度以下になると予想されるなど、冷え込みが厳しくなるときは、浴槽などに少しずつ水を出し続けるなど、水道管の凍結を防ぐ工夫をしてください。

◎水道管が凍結して水が出ないときの対処法

凍結した水道管が自然に溶けるのを待つか、凍った水道管やじゃ口にタオルを巻きつけ、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かしていきます。熱湯をかけたり、凍ったじゃ口を無理にひねったりすると、破損する恐れがあります。

大切な水を無駄にしないため

漏水の発見、対処に協力を

◉道路陥没などの2次被害の危険も

水道管の漏水は、大切な水を無駄にしてしまうだけでなく、道路陥没などの二次被害を引き起こし、日常生活に影響を及ぼす危険があります。宅内漏水も、地盤が緩み、家屋への負担になります。

◎こんな場合は漏水かも

▶数日間晴れているのに地面が濡れていたり、水たまりができていたりする

▶道路の舗装が浮いていたり、割れているところが湿ってブカブカしていたりする

▶普段、水が流れていない場所をきれいな水が流れている

▶水気のない場所で地面から水が湧いてきている

◎漏水を見つけたときの対処の仕方

①道路や水道メーターより外側の水道管
→役場水道課に連絡してください。水道課負担で修理します

②家の中など水道メーターより内側の水道管
→添田町指定の給水装置工事事業者に修理を依頼してください。修理費は自己負担です

③町営住宅の水道設備
→役場住環境整備課住宅管理係（☎82-1235）に連絡してください

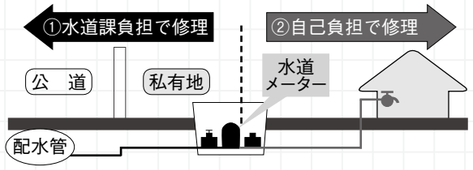

口座振替が便利です

水道料金は納期限内に納入を

水道課では、悪質な滞納者には、利用者の公平性を確保するため、水道水の給水を停止するなど厳しい滞納処分を行います。納付が困難な場合は水道課まで相談してください。

◉口座振替が便利です

口座振替にしておけば、引き落とし日の前に、お金を通帳に入れておくだけ。簡単、確実な口座振替をご利用ください。

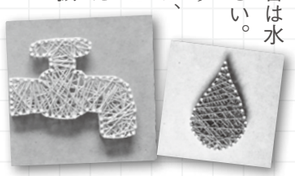

tax INFORMATION 税のお知らせ

問 田川県税事務所収納課（☎42-9306）
役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）

11月～12月は「県下一斉徴収強化月間」

税金の納め忘れはありませんか

税金は医療や福祉、生活環境の整備など、わたしたちの生活を支えている大切な財源です。税金の滞納は、納期限までに納付した人との間に不公平が生じるだけでなく、自治体の財政を圧迫するなど大きな影響を及ぼします。納期限を過ぎても納付していない人は、早急に納めてください。

◉税金を滞納すると

督促や催告書が送付され、その納期限までに納付されない場合は、滞納処分（差し押さえ）の対象となります。納め忘れの税金が無いか、いま一度ご確認ください。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、収入や売り上げの減少により、税の納付が困難になった納税者（法人を含む）は、早めに納税相談をしてください。

◉滞納処分（差し押さえ）は行政処分です

滞納処分（差し押さえ）を受けると、融資の申し込みや許認可などに支障を及ぼす場合がありますので、督促状や催告書の納期限までに必ず納付してください。納付できない特別な事情があるときは、県税は田川県税事務所、町税は役場住民課税務・滞納対策係へお早めにご相談ください。

◉出張納税窓口が開設されます

▶とき　12月13日㈰　９時30分～16時

▶ところ　大任町　コミュニティセンター多目的ホール

▶内容　納付相談や滞納税の収納

※納付書をお持ちの方は当日持参してください。

コロナで事業収入が減少した中小事業者等の

固定資産税等を軽減措置します

新型コロナウイルスの影響により事業収入が減少している中小事業者等の令和３年度分の固定資産税を軽減します。

▶対象者　令和２年２月から10月までの任意の連続する３か月間の事業収入が、前年の同時期の事業収入と比較して、30％以上減少している中小事業者等（※1）

※１＝「中小事業者等」とは①資本金の額または出資金の額が１億円以下の法人②資本または出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数が 1,000人以下の法人③常時使用する従業員数が1,000人以下の個人。ただし、資本金が１億円以下でも対象とならない場合があります。

▶軽減割合　令和２年２月から10月までの任意の連続する３か月間の売上高が前年の同時期と比べて50％以上減少している場合は全額、30％以上50％未満減少している場合は２分の１

▶対象資産　償却資産と事業用家屋

▶申請手続き　認定経営革新等支援機関等の認定を受ける必要があるので令和３年２月１日㈪までに令和３年度の償却資産申告書と一緒に役場住民課税務・滞納対策係に提出してください。

※詳しくは、下記ホームページで確認、または問い合わせください。

←添田町ＨＰ　←総務省ＨＰ　←中小企業庁ＨＰ

農業所得者が対象

確定申告説明会

農業を営んでいる人を対象に収支内訳書の作成など申告方法について説明会を開催します。

▼とき　12月20日㈰　10時～

▼ところ　オークホール

▼対象者　農業所得で白色申告の人（事前予約不要）

※マスク着用、検温、消毒にご協力をお願いします。

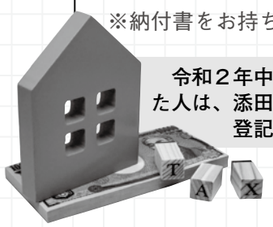

令和２年中（令和２年１月２日～12月31日）に家屋の新築、増築、取り壊しをした人は、添田町役場住民課税務・滞納対策係まで連絡をお願いします。法務局で登記を行った人や、すでに報告済みの人は連絡不要です。

思いを込めた風船、空高く舞い飛ぶ

津野小学校で人権学習

津野小学校の全校児童を対象に11月12日、人権教室が行われました。人権擁護推進委員の皆さんから子どもの権利として「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」の４つの柱があると学んだ児童たち。さらに新型コロナウイルス感染症に関連して差別や誹謗中傷がないようにみんなが正しく知って、正しい行動を心がけることが大切と説明を受けました。その後は校庭に出て、自分たちで育てた人権の花であるヒマワリの種をつけた色とりどりの風船を青空へ向け一斉に飛ばしました。

↑「差別がなくなりますように」と思いを込めて大空に風船を飛ばす児童たち

環境と景観を守るボランティア活動

庄地区彦山川川づくり懇談会

11月14日、彦山川の河川環境と景観を守ろうとボランティアによる清掃作業が行われました。この取り組みは、川づくりや地域づくりについて意見交換を行うため、岩瀬・庄中・庄東・庄上・桜橋の各行政区によって昨年発足した庄地区彦山川川づくり懇談会（林萌会長）によるもので、地域の皆さんや遠賀川河川事務所の職員、彦山川工事業者、役場職員など約90人が参加。皆さんは２時間ほどかけ、土器橋から岩瀬２号橋付近まで約１㎞にわたり、堤防や河川敷の草刈りやゴミ拾いに汗を流しました。

↑彦山川左岸側の約１㎞にわたり、草を刈り、ゴミを拾うボランティアの皆さん

↓「サッカーを通じて友情を育み、世界に羽ばたいてほしい」と応援する寺西町長

チームワーク発揮、11人で県大会出場

添田中学校サッカー部

添田中学校サッカー部が11月23日に福岡市で開催された新人戦福岡県大会に出場をしました。２年生６人、１年生５人の11人で臨んだ今大会。交代選手がいない状況でしたが、田川地区大会優勝、筑豊地区大会３位で県大会出場を決めました。11月12日、県大会出場の報告に訪れた添中イレブンに寺西町長は「ケガに注意して、町の代表として頑張って」と激励。主将の古森幹都さん（２年生）は「下級生を上級生がフォローし、持ち前のチームワークで優勝を目指したい」と意気込みを語っていました。

↓参加者は「講師の思いが伝わり、大変ためになった」と感想を語っていました

生き方、働き方。幸せの風景を探して

男女共同参画推進セミナー

11月11日、オークホールで社員教育接遇マナー研究所の俵純子さんを講師に迎え男女共同参画推進セミナーが開催されました。今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者の公募は行わずに添田町女性活躍推進バンク登録者を対象に実施。「幸せの風景を探して」と題した講演で俵さんは、女性の生き方と働き方、女性の活躍について語り、「人との出会いの中で“ありがとう”や“がんばって”“ごめんなさい”などたった１秒の言葉で印象が変わってくるので大切に」と笑顔で話していました。

自然環境と美しい景観をいつまでも

油木ダムを美しくする会

油木ダム周辺で 11月７日、油木ダムを美しくする会（木本茂吉会長）によるダム周辺の除草、清掃活動が行われました。例年、ダム下流域の北九州市や行橋市、企業のボランティアなどが参加していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域住民やシニアパワーアップ塾の皆さん、役場職員などボランティア約70人によって行われました。参加者は、鎌や草刈り機を使いながら１年間で伸びきった雑草を刈ったり、不法投棄されたゴミを拾い集めたりしていました。

↑草刈り機を使い、前回から１年間でびっしりと伸びた雑草を刈っていました

実りの秋、開館21周年に感謝を込めて

歓遊舎ひこさん秋の大奉仕イベント

行楽日和となった11月15日、今年で開館21周年目を迎えた道の駅歓遊舎ひこさんでは、秋の大奉仕イベントが開催され、大勢の買い物客で賑わいました。袋いっぱいにニンジンやジャガイモ、玉ねぎ、ピーマン、みかんを詰める野菜の詰め放題や、野菜や商品券などが当たる館内で買った野菜の重さ当てクイズ、子どもに人気の型抜きや輪投げなどのゲームも行われ、家族で秋の一日を満喫する皆さん。前日の14日には、こどもわくわくパークで和太鼓たぎり（糸田町）の演奏が勇壮に披露されました。

↑秋の行楽シーズン。歓遊舎ひこさんは大勢の買い物客で賑わっていました

↓学校でプロの芸術家から学ぶことのできる授業（❶津野小／❷❸中元寺小）

さまざまな芸術に触れる機会を創出

プロに学ぼう！学校de芸術文化体験

10月から11月にかけて町内各小学校でNPO法人アートもんによる「プロに学ぼう！学校de芸術文化体験」が行われました。11月５日は中元寺小学校３、４年生がひょうたん工房の三上真輝さんを講師にミニランタンづくりに挑戦。和紙に蝋（ろう）で線画を書き、色を付けて完成させました。11月11日には津野小学校で全校児童や保護者が、現代アーティストの冨永ボンドさんに教わりながら、ベニア板に絵を描き色と色の境を黒色絵の具を混ぜた木工用ボンドで黒く縁取るボンドアートの授業を受けました。

↓「お米ありがとう」。園児たちは届けられたお米を給食でいただきました

添田町産のおいしい新米ありがとう

聖光保育園に新米届く

聖光保育園の園児たちに添田町のおいしいお米を食べてもらおうと600ｇの新米20袋が贈られました。このお米は、添田町産のお米や野菜などの農産物をもっと多くの人に知ってもらう取り組みや、地域産材による木育活動などを行っている「居・食・住研究会」から贈られました。園児たちは届けられたお米を手に大喜びの様子でした。「居・食・住研究会」では、12月12日㈯11時から平成筑豊鉄道田川伊田駅のホーム内マルシェで先着50人に添田町産のお米をプレゼントするイベントを行う予定です。

推定樹齢千年以上 諏訪神社のイチイガシ

中元寺の諏訪神社にそびえる福岡県の天然記念物のイチイガシ。樹齢千年以上と言われるこのご神木は、地域の皆さんの手によって守り継がれています。

国内には、さまざまな神社があり、その数は約8万5千社あると言われます。この数は、全国のコンビニ件数の約1.5倍。数字だけを見ると、神社はコンビニよりも身近な存在なのかもしれません。

町内にも多数の神社があり、それぞれ多くの人々によって大切に守り続けて来られました。その一つ、中元寺の諏訪神社。境内には、樹齢が千年以上と考えられるご神木のイチイガシがあり、たびたびの台風や落雷により、幹の一部が空洞化して枯れている部分も見られますが、今なお成長を続けており、地域の人々が大切に守り継いでいる証です。

このイチイガシは、昭和46（1971）年6月15日に福岡県の天然記念物に指定されています。町内には、そのほかに「英彦山のトチノキ」「英彦山のボダイジュ」「英彦山のぶっぽうそう」の3件が県の天然記念物、「英彦山の鬼スギ」「鷹巣山」の2件が国の天然記念物に指定されており、これらは筑豊地域のなかでも最も多い指定件数です。

イチイガシとは関東よりも西側の太平洋沿岸、四国、九州など温暖な地域に分布する常緑樹です。5月頃に花が咲き、10～11月頃にはドングリの実をつけます。イチイガシのドングリは灰汁（あく）が少なく、縄文時代から食用にされていたようです。

諏訪神社のご神木のイチイガシ

材質は堅く粘りがあるため、鍬（くわ）の取っ手（柄）や船を漕ぐ櫓（ろ）など色々な道具の一部として使われていました。名前の由来は神聖な木を意味する「齋樫」（いちかし）がなまったもの、よく燃える木を意味する最（いち）火（び）樫（かし）からきたなど諸説あります。

近年、諏訪神社のイチイガシは生育状態が悪くなり、倒木の恐れがあったため、地域の人々はステンレワイヤを張り、倒木の防止を図っていましたが、今年に入り、大型台風などの影響で、再び倒木の恐れが生じているため、今後、地域の人々によりワイヤの張替えや土壌改良など、後世に引き継ぐための処置を行う予定です。

文／西山紘二学芸員（まちづくり課歴史文化財係）

文芸歳時記

【短歌　春扇短歌会　筑紫支社】

黒き覆ひ取りし電灯の眩しさに
　歓喜したりき敗戦の日に　大塚　富江

英彦山川にダンプ三台フル稼働
　水中陸上工事は進む　五十嵐田鶴

一人住む吾に応援一人なし
　台風の来る準備に掛る　平井　朝子

初物は姉の育てし大西瓜
　五キロ超えなり心に滋味湧く　荒巻ミサ子

台風の進路予報に怯へをり
　メモ書き増えて買ひ出し急ぐ　福富　廣枝

【俳句　天籟通信添田句会　大池青湖選】

水に匂い風に匂いや馬肥ゆる　諫山　静香
終章へ足す色さがす秋の蝶　鈴鹿　雅子
丘に立つ足おぼつかな師走風　安永　藻香
名月は無学のままに眺めたし　武田　晴子
粥を食べ海月（くらげ）の海にいるような　池　三太
首の骨ひとつならして秋がくる　西　加予
声白く冬の大河を渡りおり　大池みどり

【短歌　投稿】

「死は無也」と石原氏は云ふしかすがに
　魂の世はありと吾は信じおり　仲摩　直子

喝采で贔屓の力士勝ち名乗り
　喜び増すは湯船の中か　櫻木マサ子

なき友のさやけき笑みが待つようだ
　しぐれ降りしく伊丹の町は　独活山強実

簡単に言ってくれるな故郷を
　捨てたお前に何が分かるか　佐藤　直

【俳句　投稿】

霜月の風で落ち葉が舞い上がる　寺本　紀子
晩秋の干柿のれん季節の美　岩田　京子
あしびきの峰がおりなす冬紅葉　伊勢村　稔
雲の峰まにまに崩れゆく高さ　島津余史衣
落鮎を焼く腸のにがき奥三河　伊井寸美子
真新し指輪の光る盆の僧　斎藤智寿子
厨事終へて灯を消す夜の秋　天野ユキ海
山影に十戸の黙や柿熟るる　立花　克明

【川柳　投稿】

世話になる妻の肩揉み感謝する　原田祥二郎
ウォーキング地図は持たない気まま旅　原田　順子

◉1月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

12月7日（月）までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係（☎82―4000）

12月生まれ HAPPY BIRTHDAY おめでとう

松崎 奈那佳（ななか）ちゃん
12月21日生 ❶・町二

お誕生日おめでとう。これからも元気でスクスク育ってね
父・母より

◎３歳までのお子さん募集中
１月生まれは12月７日（月）まで

Ｅメールは①お子さんの写真　②お子さんの氏名　③名前の読み方　④誕生日　⑤年齢　⑥行政区　⑦メッセージ（50文字以内）　⑧保護者の連絡先を送信してください。

送信先
koho@town.soeda.fukuoka.jp

問 役場総務課広報・秘書係（☎ 82-4000）

クリスマスフェスタ

参加無料

◉とき　12月19日（土）　14時～
◉ところ　オークホール
◉内容　▷パネルシアター　▷マジックショーほか

※各小学校を通じてお便りを配布します。クリスマスフェスタは、申込書を児童館に提出、または保護者からの電話で申し込んでください。幼児は必ず保護者が同伴してください。新型コロナウイルス感染症に影響により変更となる場合があります。

問 添田町児童館（☎ 82-3402）

７組限定！要事前予約

◎添田町子育て支援センター

フラワーアレンジメント＆2021年カレンダー作り

●フラワーアレンジメント教室

クリスマスを前にかわいいフラワーアレンジメントを体験してみませんか。お花用のはさみを持参してください。

○とき　12月15日（火）　10時30分～
○ところ　添田町子育て支援センター（落合1082番地「くるみ保育園内」）
○参加費　1,500円

●2021年カレンダー作り

いろいろなことがあった2020年ももうすぐ終わり。来年は明るい話題がたくさんある一年になるよう願いを込めて、世界に一つだけオリジナルカレンダーを作りませんか。写真や使いたい材料を持参してください。

○とき　12月22日（火）　10時30分～
○ところ　添田町子育て支援センター

※どちらも予約制（７組まで）

問 添田町子育て支援センター（☎85-0888）

教育委員会では、町内５小学校の統廃合に伴う小中学校の校舎建設に向けて協議、作業を進めています。これまで説明会や添田町立小学校の明日を考える会などで、学校の現状や教育の動向について説明し、参加された保護者や地域の皆さんの学校に期待することや子どもたちに身につけて欲しい力など、学校教育に対する様々な意見や思いを聞きました。教育委員会では、これまでの経緯から現在の進捗状況をより広く町民の皆さんへ伝えるために、今月号から特集を組むことにしました。

小学校の統廃合に伴う小中学校の校舎建設に向けて
教育のひろば

問 教育委員会学校教育課（☎82-5963）

平成５年
３月／「添田町義務教育等を考える会」が過疎化による人口減、出生率の低下などの状況を踏まえ、統廃合の問題について検討する必要がある旨の報告書を町長に提出

平成14年
３月／英彦山小学校閉校（落合小学校に統合）

平成18年
６月／「添田町小中学校・保育園再編検討委員会」（平成16年６月添田町長から諮問）から次のような内容の答申がなされた
▶「生きる力」を育む教育を推進するためには、集団生活を通して社会性を培うことができる学校規模による教育環境の整備を図り、大きな教育効果を上げる努力が必要である
▶平成20年度に中学校３校から１校に再編し、平成25年度に小学校５校を１校に再編することが望ましい

平成22年
４月／津野中学校、英彦中学校を添田中学校に統合

平成25年
３月／「添田町小学校規模適正化基本計画検討委員会」（平成24年４月設置）から次のような内容の提言がなされた
▶学校選択制（特認校制）の導入により、児童数の推移を見ながら地域と統合の方法などを含めて、協議の上、小学校を統合する
▶各小中学校校舎の老朽化の現状も踏まえ、小・中連携教育推進校を新規に建設する
▶平成25年度に「校舎建設検討委員会」を設置し議論する

平成26年
３月／平成25年11月に設置された「校舎建設検討委員会」からは、次のような報告がなされた
▶添田中学校を早急に建て替える。その際、添田小学校も中学校と同敷地に建設できるよう中学校敷地を決定する（公共用地を優先し、現敷地の有効活用も視野に入れる）

平成28年
各小学校を巡回し、統合に関する保護者説明を行う

平成29年
添田町立小学校統合基本計画（案）を作成し、校区別の説明会を開催
▶小学校５校を１校に統合し、新たな小学校を新設する
▶中学校も同一敷地内に建設する
▶「そえだサン・スポーツランド」に新設する
▶平成34年４月開校を目指す

平成30年
これまでの経緯、平成29年度の校区別説明会で出された意見を踏まえ、ファシリテーター（話し合いの促進役）を招いて「添田町立小学校の明日を考える会」を各校区や町民会館で計13回開催
▶未来のために子どもたちに身につけて欲しい力とは
▶それを実現するための学校の役割とは
▶児童数の推移と今後の見込み、町の概要や財政について
▶学校を核とした地域活性化の事例（廃校活用を含め）について
▶出された意見を次の４つに集約し、メリット、デメリット等について協議
❶４校を統合し、小規模校を１校残す
❷５校を統合し、分校を設置する
❸５校を１校に統合する
❹統合はせず５校のままで改革していく

令和元年
５月／総合教育会議において「そえだサン・スポーツランド」に小中学校を新設した場合、社会教育施設を別途確保することが困難であることなどの理由から建設予定地および開校年度については白紙にすることを確認
７月／「添田町立小学校統合基本方針（案）」を作成、地域説明会を実施（４回）
12月／以上のような説明会などで出された様々な意見を踏まえた上で、教育委員会において「添田町立小学校統合及び中学校校舎更新基本方針」を策定、総合教育会議における協議を経て決定
❶小学校について
▶５校を１校に統合し、新しい学校を設置する
▶建て替えと改修の両方を検討する
▶場所は、原則、町有地とする
❷中学校校舎について
▶建て替え、または改修による更新を行う
▶場所は、原則、町有地とする
❸具体的な手法、場所などについて
▶具体的な手法、場所、経営方針などは、今後策定する「基本計画（仮称）」で定める
❹基本計画（仮称）の策定方法について
▶今後策定する「基本計画（仮称）」は、保護者・地域の代表者などの意見を聞いた上で策定する

令和２年
３月／基本計画策定に伴い現中学校敷地および周辺町有地での建設が可能であるかの事前検討
５月／添田町立小中学校更新基本計画（案）策定に伴う支援業者を選定（㈱教育施設研究所）
８月／保護者・地域の代表者、学校で構成する「添田町立小中学校更新基本計画（案）策定協議会」を開催（令和３年１月までに全６回を予定）

※次回は、これまでの論議の中から疑問点や現在の状況に至った経緯などについて説明する予定です。

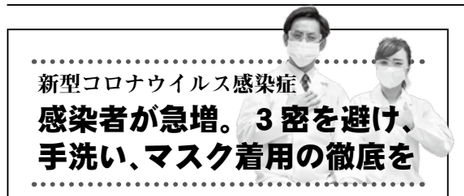

新型コロナウイルス感染症

感染者が急増。３密を避け、手洗い、マスク着用の徹底を

◉全国で感染者が急増。引き続き対策を
感染者が急増し、全国的に第３波が押しよせていると認識せざるを得ない状況です。冬場はインフルエンザの流行も懸念され、また外気が冷たいため換気もおろそかになりがちです。３密を避ける、手洗い、マスクの着用という基本的なルールに立ち帰り、対策に協力をお願いします。
▶「人にうつさない」「人からうつされない」「感染しているかもしれない」という意識を
▶マスクの着用、手洗い、人との距離の確保、３密の回避など感染症対策を　▶感染防止対策が徹底されていない場合は参加を控える　▶体調が悪い場合は参加を控える
▶お店を利用する場合は、業種別ガイドラインに従った感染防止策を実施しているお店を選ぶ

◉熱などの症状がある場合の受診相談
▶健康相談、その他お困りごとについて
【24時間対応】（☎092-643-3288）
※発熱などの症状がある人は、まずかかりつけ医などの医療機関に相談してください。
相談先に迷った場合は、田川保健所の「受診・相談センター（旧帰国者・接触者相談センター）」に電話してください。
▶田川保健福祉事務所
【平日日中】（☎ 42-9379）
【夜間・休日】（☎ 092-643-3288）

問 役場保健福祉環境課健康対策係（☎88-8111）

申請期限は令和３年２月５日㈮です

添田町新型コロナウイルス感染防止対策店舗等補助金

国のガイドラインに沿って、新しい生活様式に対応した環境整備のため、店舗などの感染防止対策を行う事業者に対し、必要な経費の一部を補助します。
▶対象者　町内事業者
▶支援内容　①マスクなどの衛生用品で飛沫対策のための消耗品の購入＝上限３万円　②空気清浄機などの備品購入＝上限15万円　③換気扇や仕切り板の設置などの設備等改修＝上限30万円（合計の上限30万円）
▶対象期間　令和２年４月７日～令和３年１月31日実施分
※事前に相談をお願いします。

問【平日9時～16時30分】補助金専用ダイヤル（☎82-5620）

人権

第72回人権週間 人権相談ダイヤル

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月４日から10日までの１週間を「第72回人権週間」として、啓発・相談活動に取り組みます。
▼相談内容　家庭内のもめごと、隣近所とのトラブル、いじめや差別などに、人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます
※秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください
▼相談ダイヤル　平日８時30分～17時15分
▽みんなの人権110番（☎0570―003―110）
▽子どもの人権110番（☎0120―007―110）
▽女性の人権ホットライン（☎0570―070―810）

ふくおか人権ホットライン

福岡県では、誹謗中傷や差別的な取り扱いなど同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題で悩んでいる人に、弁護士が法律的な観点で助言を行う電話法律相談を実施しています。相談は無料で秘密は厳守されます。
▼ふくおか人権ホットライン　毎月第４金曜日15時～18時（☎092―724―2644）
問 福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課（☎092―643―3325）

募集

福岡障害者職業能力開発校訓練生募集（障害のある人）

▼募集人員　①機械ＣＡＤ科／20人　②プログラム設計／20人　③商業デザイン科／20人　④ＯＡ事務科／20人　⑤流通ビジネス科／20人（音声パソコンコース※視覚障がいのある人対象／５人）　⑥総合実務科20人　⑦職域開発科※精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がいのある人で作業系訓練に支障のない人対象／10人
▼訓練期間　１年間。ただし②は２年間、⑦は６か月
▼応募資格　身体障がい、精神障がい、知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病などのある人（手帳の有無は問いません）
▼募集期間　11月16日㈪～令和３年１月28日㈭
▼入校日　令和３年４月９日㈮
※詳しくは、福岡障害者職業能力開発校、またはお近くのハローワークに問い合わせください。
問 福岡障害者職業能力開発校（☎093―741―5431）

町営住宅空き家入居抽選会【定期募集】

▼とき　令和３年１月13日㈬
▼ところ　役場特１会議室
▼募集団地　朝日ヶ丘団地（１ＬＤＫ／一人世帯向け住宅）
※一人世帯での入居については条件（60歳以上や障害者手帳を持っているなど）があります。詳しくは、役場住環境整備課住宅管理係までお問い合わせください。
▼申込期間　12月14日㈪～18日㈮17時15分
問 役場住環境整備課住宅管理係（☎82―1235）

－年末・年始－ 業務と休み

役場や各機関の年末年始の業務と休みは次のとおりです。お間違えのないようにお願いします。

役場・各関係機関代表（☎82-1231）	閉庁日／12月29日㈫～１月３日㈰
図書館（☎82-4800）	休館日／12月28日㈪～１月４日㈪
児童館（☎82-3402）	休館日／12月27日㈰～１月４日㈪
そえだジョイ（☎82-5600）	休館日／12月28日㈪～31日㈭ １月１日㈷～３日㈰の受付は子供室10時～16時、入浴施設13時～16時 事務局／12月29日㈫～１月３日㈰は休業
歓遊舎ひこさん（☎47-7039）	休館日／12月31日㈭～１月２日㈯ １月３日㈰の営業は10時～16時
ひこさんホテル和（☎85-0121）	通常通り営業（立寄り湯11時～16時）
クアハウスハピネス（☎82-5061）	休館日／12月29日㈫～１月３日㈰ 12月28日㈪は９時30分～17時
町バス・まちいこカー（役場施策推進係／☎82-1236）	町バス運休日／12月29日㈫・30日㈬ ※12月31日㈭～１月３日㈰は土日・祝日の時刻表で臨時運行。「神宮下」には停まりません。 まちいこカー運休日／12月29日㈫～１月３日㈰
ごみ収集（役場環境保全係／☎82-1232）	【燃えるごみ収集日程】 月・木収集地区12月28日㈪まで（年始４日㈪～） 火・金収集地区12月29日㈫まで（年始５日㈫～） ※不燃、粗大、資源ごみの収集と個人での持ち込みは12月28日㈪まで。年始は１月４日㈪から。
し尿くみ取り	年末し尿くみ取り申込締切12月21日㈪ 年始し尿くみ取り申込開始１月６日㈬ 問 ㈲桑野衛生（☎82-2288） ㈲添田環境サービス（☎82-0450） 松村産業㈱（☎32-3182）
水道当番	12月29日㈫／㈱森下組（☎82-0174） 12月30日㈬／㈲畠田建設（☎82-5857） 12月31日㈭／㈲筑添建設（☎82-4661） １月１日㈷／㈲毛利管工（☎82-1023） １月２日㈯／安藤水工（☎85-0527） １月３日㈰／㈲筑添建設（☎82-4661）
田川地区斎場（☎42-8002）	定休日／１月１日㈷
田川地区急患センター（☎45-7199）※保険証を忘れずに。	診療日／12月30日㈬～１月３日㈰ 受付時間／【内科・小児科】９時～11時30分、13時～16時30分、18時～22時30分 【外科】９時～11時30分、13時～16時30分
犬の捕獲 飼い犬・飼い猫の引き取り	野犬などの捕獲／12月16日㈬まで ※年始は１月４日㈪からです。 飼い犬などの引き取り／12月23日㈬まで ※年始は１月４日㈪からです。 問 福岡県田川保健福祉事務所（☎42-9309）

※新型コロナウイルス感染症などの影響で変更となる場合があります。

お知らせ

国民健康保険の特定健診、保健指導の個別健診

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめ、生活習慣病の予防・改善に着目した健康診査で、毎年受診することで、健康状態をチェックすることができます。実施期間中はお近くの医療機関で受診することができますので、事前に病院に連絡し、予約してください。対象者には、受診券を郵送しています。

▼実施期間　12月1日㈫～令和３年１月31日㈰

▼対象者　国民健康保険に加入している40歳～74歳で、今年度中に特定健診を受診していない人／料金500円

※今年度から受診券が、はがきタイプに変更となりましたので、無くさないようご注意ください。

問 役場住民課保険年金係（☎82－5966）

無戸籍でお困りの人は相談窓口に連絡ください

戸籍に記載されていないため、行政サービスが受けられないなどでお困りの方は、法務局や市町村の戸籍担当窓口、福岡県弁護士会にご相談ください。また、戸籍に記載されていない方をご存知の方も連絡をお願いします。

※相談無料、秘密厳守。

▼相談窓口　▽福岡法務局戸籍課／平日８時30分～17時15分（☎092－721－9334）▽福岡県弁護士会子どもの人権110番／土曜12時30分～15時30分（☎092－752－1331）

問 福岡法務局戸籍課（☎092－721－9334）

火事が発生しないように火の元の点検を

12月に入り、空気が乾燥し、寒い日が多くなる季節になりました。この季節は寒さが厳しくなるため各家庭で暖房機器を使用する機会が増えます。お出かけ前、おやすみ前はもう一度、火の元の点検をしましょう。また、もしものときに備えて消火器の準備や住宅用火災報知器などの設置をしましょう。

▼ストーブからの火事に注意

①ストーブの近くに燃えやすい物を置かない　②その場を離れるときや寝るときはストーブを消す　③給油するときは火を消す　④スプレー缶やカセットボンベをストーブの近くで使わない、置かない　⑤火がついたままストーブを移動させない　⑥決められた燃料以外は使用しない

問 田川地区消防本部（☎44－0650）

女性特有がん無料クーポン有効期限は３月31日㈬まで

女性支援とがん検診の推進のため、対象者に子宮頸（けい）がんと乳がん検診の無料クーポン券を発送しています。

▼有効期限　令和３年３月31日

▼対象者　▽子宮頸がん検診＝平成11年４月２日～平成12年４月１日　▽乳がん検診＝昭和54年４月２日～昭和55年４月１日

問 役場保健福祉環境課健康対策係（☎88－8111）

林業退職金共済制度（林退共）

林退共は、林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。詳しくは、最寄りの支部または本部へお問合せください。

放課後児童クラブ保護者負担金補助事業

今年度から放課後児童クラブを利用する世帯の経済的負担を軽減するため、保護者負担金の一部を補助します。

▼対象者　①生活保護を受けている世帯　②市町村民税が非課税の世帯

※町税などに滞納がある場合は対象外です。

▼補助額　①全額補助　②半額補助

※おやつ代除く。補助額は各放課後児童クラブの利用料によって異なります。

▼申請方法

申請書に必要書類を添付し、役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係に提出

▼申請期限　前期分（４月～９月分）は12月28日㈪

※詳しくは問い合わせください。

問 役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係（☎82－1232）

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部（☎03－6731－2889）

ありがとうございました（敬称略）

○添田町社会福祉協議会へ

▼香典返し　▽㊍楠木芳弘（桝田）▽㊍宮﨑久枝（桝田）▽㊍御所園彰（庄中）

○錦風荘へ

▼慰問　▽伊藤麗子（添田中）▽田代律子（田川市）

（令和２年11月14日現在）

◉懐かしい友と大人の再会

令和２年度 添田町 成人式

◉とき　**1月10日㈰**

13時30分開式（受付13時～）

◉会場　オークホール

◉対象者　平成12年４月２日～平成13年４月１日に生まれた人

※該当者には案内通知を送付します。

※新型コロナウイルス感染症の影響で変更となる場合があります。詳しくは町ホームページで確認ください。

問 役場総務課総務係（☎82-1231）

人の動き

10月末日現在（　）は前月比

●人　口	9,389人（－18人）	●出生	1人
●男　性	4,438人（－８人）	●死亡	18人
●女　性	4,951人（－10人）	●転入	16人
●世帯数	4,638世帯（－４世帯）	●転出	17人

相談

●**心配ごと相談**（そえだジョイ／10時～15時）
12月15日㈫、令和３年１月５日㈫

●**補聴器相談**（役場ロビー／15時～）
12月11日㈮、令和３年１月８日㈮

●**無料法律相談会**
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
12月８日㈫、令和３年１月12日㈫

※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。

問 法テラス福岡（☎050-3383-5502）

●**こころの健康相談**（田川保健福祉事務所／予約制）
12月８日㈫（10時～）、12月24日㈭（14時～）

問 田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）

●**女性の健康相談・不妊相談**（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制）
12月２日㈬、令和３年１月６日㈬
（13時30分～16時30分）

問 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎0948-29-0277）

納期限のお知らせ

●**令和３年１月４日㈪が納期限です**
▷町県民税（４期）
▷国民健康保険税（６期）
▷後期高齢者医療保険料（６期）

問 役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）

警察署からのお知らせ

●**年末年始の特別警戒**

人やお金の動きが活発になる年末年始は、金融機関やコンビニエンスストアなどを狙った強盗事件やそこを舞台とするニセ電話詐欺、繁華街・歓楽街などでの粗暴犯や性犯罪、人が多く集まる場所での犯罪や事故の発生が懸念されます。このような事件・事故に対応するため、警察では年末年始に特別警戒活動を実施します。

▷年末年始の特別警戒活動：12月１日～令和３年１月３日

10月の事故発生状況　（　）内は昨年同月比

種　類	発生件数	今年の累計
物件事故	6（－6）	108
人身事故	0（－3）	12
死亡者	0（±0）	0
負傷者	0（－5）	17

問 田川警察署（☎42-0110）

◉新型コロナウイルス感染症の影響により、広報そえだの掲載内容が変更となる場合があります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

広報そえだ
令和2年12月号
12
2020

「地域に来て、楽しんでもらう、地方回帰の促進のきっかけとなるよう支援していきたい」

◉武田総務大臣が日田彦山線を視察

高速バス輸送システム（ＢＲＴ）による復旧が決まったＪＲ日田彦山線を武田良太総務大臣が視察しました。11月22日、役場庁舎で武田総務大臣と小川洋福岡県知事、寺西明男添田町長、渋谷博昭東峰村長、ＪＲ九州の青柳俊彦社長が会談。その後、ＢＲＴの結節駅となる添田駅や専用道の発着駅となる彦山駅などを視察しました。日田彦山線は、平成29年の九州北部豪雨で被災し、令和５年までの復旧に向けて県と協議会を立ち上げ、地域振興策を検討しています。武田総務大臣は「九州では初めてとなるＢＲＴ事業なので注目を集める。他の地域の方々がこの町に来ていただいて、楽しんでいただく。地方回帰の推進のきっかけとなるよう、あらゆるメニューを駆使し、支援していきたい」と語っていました。

広報そえだ 町長室

今年はコロナで大変でした。皆様には大変ご不自由をおかけしています。コロナ禍の社会は続きます。新しい社会生活での暮らしを模索しなければなりません。花粉症時期に付けていたマスクはいまや毎日の予防品となりました。人の動きも変わってきました。まちづくり、活性化も変わってきます。▼日田彦山線の復旧をチャンスにコロナ禍でのまちづくりに挑戦です。関係人口・交流人口増で、地域を活性化、雇用増も図る。身の回りが便利になる。環境がさらに良くなる。それを見て定住を考える。サイクルがうまく機能する。そんな整備の始まり、タイミングです。復旧が無ければ、コロナが無ければ、そのままで流れています。今がチャンスです。高規格道路の整備も田川市郡で要望しようとしています。都市への移動も近くなります。まずは、日田彦山線の復旧で住民の皆さんの利便性は基より、関係人口・交流人口を増やす施策を計画します。▼11月号でもお話ししましたが、福岡県との協議会で次のような基本的考えを示しました。今後、関係機関とも協議し具体的計画として、実施したいと思っています。❶歓遊舎ひこさん駅の再整備です。歓遊舎ひこさん駅には隣接する、現有施設の地元新鮮野菜や特産品を揃えた道の駅、子ども達の遊具のあるこどもわくわくパークや温水付き健康福祉施設クアハウス、果樹園があり、これらのグレードアップ化を図ります。森を生かした自然共生型の設備ができないか、民間事業者の意向調査、直接対話の手法（サウンディング型市場調査）で、地域諸条件の整理を行い、子どもから大人、高齢者、家族連れで楽しめる総合集客ゾーンとして整備に取り組みたいと思っています。❷彦山駅を交通のハブとして再整備です。彦山駅を英彦山観光のシンボルとして、駅前広場の整備を考えています。駅舎には、後世代に歴史を繋ぐため、二又トンネル爆発事故の記念館を設置。観光バス等の駐車場を整備し、交通のハブ駅として機能させ、小石原・日田方面、豊前坊・耶馬渓方面への観光バス等の発着、駅前広場は英彦山・小石原物産市など観光イベント等が出来るよう再整備はどうでしょうか。地域振興策としては、英彦山神宮・銅鳥居、東峰村小石原地区と連動した観光バスの運行やキャンプ・グランピング施設を整備してはどうかと考えています。また、英彦山回遊ルートとして、英彦山の国有林野内の大南林道・深倉林道の整備、これは国の福岡森林管理署に、現在お願いしています。令和３年度以降改良工事を行うとの回答を得ています。❸ＢＲＴとの結節駅、添田駅前です。添田駅の駅舎は、ＢＲＴの顔となる駅です。現在ホームから100ｍ離れて不便な駅舎をホーム寄りに新築することをお願いしています。駅前ロータリーや駐車場を整備することで、送迎自家用車や西鉄バスの乗り入れ等パークアンドライド機能を有する駅としての整備を考えています。❹ＢＲＴの走らない鉄道敷地跡地の活用です。町としては、地域振興、観光振興の観点から、レールバイクやトロッコ列車の運行を検討してます。実現の方向性を判断するにあたって、まずは実証実験等に取り組むなど研究していきたいと考えています。豊前桝田駅は、これまでの駅舎利用に加え地域住民が集えるコミュニティ等の機能を持たせた駅舎として再整備をＪＲ九州にお願いしています。❺交通拠点を繋ぐグリーンスローモビリティの導入です。地域活性化、ＢＲＴの利用促進のため二次交通の整備を行います。ＢＲＴの駅舎、停留所と離れた集落を結ぶ交通として、現在タクシー助成、デマンド交通など行っていますが、グリーンスローモビリティを新たな地域交通や観光に活かせないか、実証実験を11月に英彦山地区、深倉集落で行いました。この結果を踏まえて導入の可否の検証を行っていきます。

それでは良いお年を。頑張りましょう！

◇発行／添田町　◇編集／総務課
〒824-0691　福岡県田川郡添田町大字添田2151番地
☎0947-82-1231　FAX0947-82-2869
ホームページ http://www.town.soeda.fukuoka.jp
◇印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています